

サクリモ 9月集中講座 再資源化事業等高度化法を知る



いよいよ11月に全面施行される「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」通称「再資源化事業等高度化法」。

サクリモでは、芝田麻里弁護士を講師にお招きして、9月に4回の集中講座を行います！

■講師

芝田 麻里 氏

弁護士法人芝田総合法律事務所 代表弁護士

■対象

当協会会員限定（受講料無料、申込不要）

■開催方法

Teamsによるオンライン会議形式

<https://saitama-sanpai.or.jp/member/sakurimo.html>

上記の「サクリモ」ページに掲載している参加URLから受講できます。

※パスワード等は裏面参照



回	日 時	テ ー マ
1	令和7年(2025) 9月 9日(火) 11:00～11:30	超ざっくり再資源化高度化法 (再資源化高度化法の制度的背景と全体像)
2	9月12日(金) 11:00～11:30	再資源化高度化法が定める3つの類型
3	9月24日(水) 11:00～11:30	「特定廃棄物処分業者」の判断基準となるべき事項とは 「特定廃棄物処分業者」は何をすべきなのか
4	9月25日(木) 11:00～11:30	再資源化高度化法が目指す動静脈連携と制度的手当て（予算）

テーマ等に変更になる場合があります。最新情報はホームページからご確認ください。

📞 お問い合わせ：048-711-1014/ info@saitama-sanpai.or.jp



一般社団法人

埼玉県環境産業振興協会

Saitama Industrial Waste Management Association